

家庭科のふれ合い体験学習や幼児と小学生の交流活動を支える 3 職種へのアプローチ

本山ひふみ

Approach 3kinds Teachers for Experiential Learning in Early Childhood Education and Care

Hifumi Motoyama

キーワード：ふれ合い体験学習 experiential learning in early childhood education and care
幼児 preschool children, 小学生 elementary school students
家庭科 home economics curriculum, 交流活動 interaction

1. 研究の動機

平成20年3月告示の中学校学習指導要領には、技術・家庭科の家庭分野の内容4項目のひとつに「A家族・家庭と子どもの成長」がある。その中で、以前は選択であった「幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、かわり方を工夫できること」が、必修として挙げられている。

従来、ふれ合い体験学習が選択履修であった時代には、中学校・高等学校の家庭科教員の裁量で、家庭科の時間に営まれてきた。が、次第に家庭科に配当される時間数が削減され、現在では、家庭科に配当される時間数だけでは、ふれ合い体験学習の実施が困難になり、それに代わって、かなりの時間数を有する「総合的な学習の時間」での実施が一般的になってきた¹⁾。総合的な学習の時間は、学年の教師集団で運営されることが多く、教科の枠を超えた教員間で、幼児とのふれ合い体験がどのような意味をもつかといった理解が不可欠となる。

一方、小学校学習指導要領²⁾ 総則の中の指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項では、「小学校間、幼稚園や保育所、中学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。」と述べられている。

さらに、幼稚園教育要領³⁾ では指導計画作成に当たっての留意事項の中の特に留意する事項として「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。」と書かれている。

同様の項目を保育所保育指針⁴⁾ で見ると、指導計画の作成上、特に留意すべき事項の中に、小学校との連携という項目を設け、「子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。」と書かれている。

幼児と小学生、中学生とのふれ合い活動や連携活動を推進するに当たっては、双方の教育者が、互いの教育目的や対象児を理解することが必要となる。

このたび筆者は、昨年度夏季の1カ月の間に、家庭科のふれ合い体験学習や、幼児と小学生の交流活動を支える3種の職種である家庭科教員、その他の教員（各校種・各教科）、保育所保育士への研修会講師の機会を得た。この機会に3職種に対して、ふれ合い体験学習や交流活動について、その必要性に理解を促し、参加者の考えを深めてもらう取り組みを図った。

2. 研究の方法

担当した3つの研修会の趣旨に合わせて、それぞれのテーマを設定するが、本研究の表題を筆者自身の大きなテーマとし、各研修会の資料を作成し、研修中または研修後に参加者の意見を書いてもらうために、設問項目を印刷した用紙を用意した。その記述を基に、3職種における実態と問題点を把握した。

3つの研修会は以下のとおりである。

- ① A大学「家庭科教員セミナー」
- ② A大学「教員免許状更新講習」
- ③ B市立保育園中堅保育士研修会

3. 家庭科教員へのアプローチの結果と考察

家庭科教員へのアプローチは、平成21年8月5日、「家庭科教員セミナー」の中で行った。

講演テーマは「保育にまつわる近年の状況変化と家庭科教育」であった。この家庭科教員セミナーは、創立90周年記念事業として始まり、今回で8回目である。毎回、終了時にアンケートを取り、参加者の要望に応える形で次のテーマ設定等を行ってきている。

これまでの衣食住中心から、A大学の家政学部に、こどもの生活専攻が立ちあがったこともあり、今回は、保育領域を取り上げることとなった。

平成に入って少子化が社会問題になって以来、子育てや保育施設に関して、様々な法令整備や重点政策等が展開されており、本セミナーの対象となる家庭科教員にも、保育分野の新しい情報をまとまった形で提供することが有用であろうと考え、講演テーマを決定した。

講演内容は、少子化の現状とエンゼルプラン、地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの機能、低年齢児保育需要の増加と待機児童、学習指導要領の改訂に伴う小学校家庭科と中学校家庭科の系統性、次世代育成教育としての保育教育の位置づけとふれ合い体験学習の実践例等を取り上げた。

午前中に講演を行い、午後は関連分野の製作実習を別の教員が担当した。終了時にアンケートを行った項目のうち、午前の講演に関する部分を分析した。

当日の参加者は、39名で、うち一人は午前の

みの参加であったので、アンケートを回収できた38名の内訳は以下のとおりであった。

高等学校家庭科教員	27名
中学校家庭科教員	7名
小学校教員	2名
特別支援学校教員	2名

参加者の勤続年数は、1年目から38年目までと幅広いが、平均すると20.7年であった。

講演内容についての満足度を5段階で評価してもらったが、平均4.3と、おおむね満足をいただけた。

自由記述部分に講演関連の記載が見られた27件は、以下の4つに大別できた。

- ① 保育事情の理解に関する記述 10件
「わかった」「役立った」「参考になった」等
- ② 授業での活用に関する記述 7件
「教材として使える」「授業に生かせる」等
- ③ ふれ合い体験学習に関する記述 4件
「本校での実習の参考になった」
「ガイドブック⁵⁾が役立ちそうだ」等
- ④ その他、保育領域への感想 5件
「現状から見ると『保育』に力を入れるべき」
「保育の授業の意味を再認識できた」等

以上の自由記述を見ると、家庭科教員にとって保育分野のまとまった情報提供が普段あまりなく、セミナーで取り上げたことが好意的に受け止められたように思う。一昔前までの家庭科教育は、大半の教員の専門分野が、食物か被服であった。近年の家庭の養育力低下や虐待等の増加、男女が共に学ぶ次世代育成の視点から考えると、保育領域としての情報発信は、意識的に行う必要がある。

また、教員自身が保育領域を理解しただけでなく、ふれ合い体験学習を始めとする授業展開を想定して、受講していただけたことも嬉しいことであった。

家庭科教員が中心となって学習を進めた上で、総合的な学習の時間を活用して、幼児とのふれ合い体験学習を行う際には、他教科の教員に対して、その意義や目的、生徒の受け止めや関わりについて理解を求められるだけの説明や資料提示が必要となるであろう。そういった一助になれば幸いである。

4. その他の教員へのアプローチの結果と考察

その他の教員（各校種・各教科）へのアプローチは、平成21年8月20日、A大学での「教員免許状更新講習」の中でおこなった。

担当した講演テーマは「学習指導要領の改訂等と教育行政の動向」で、必修講習における内容項目では「教育政策の動向についての理解」に相当する。

講演内容は、少子化の現状とエンゼルプラン、低年齢児保育需要の増加と認定こども園制度の開始、保育所保育指針改定と幼稚園教育要領改訂、学習指導要領改訂における保育所・幼稚園との連携強化、愛知県内各地における乳幼児と小学・中学・高校生とのふれ合い体験学習の事例紹介等を取り上げた。

当日の参加者は18名で、内訳は以下のとおりであった。

高等学校教員 6名（英語3・社会2・家庭1）
 中学校教員 3名（保体1・家庭1・養教1）
 小学校教員 3名
 幼稚園教員 5名

参加者の勤続年数は、1年目から32年目までと幅広いが、平均すると12.8年であった。

持ち時間の最後に「学校・園における幼児とのふれ合い体験学習等の実践や構想について」と題したレポート作成を課した。参加者が自由に記述したものを分析したところ、実践が全くないから、と構想だけを書いた教員は2名であった。その他の16名は、勤務校での事例を記述した。記述内容を種類別にすると以下のとおりである。（一人1件とは限らない）

① 行事への招待	7件
② 職場体験学習	6件
③ 家庭科中心の保育体験学習	6件
④ サークル・ボランティア活動	5件
⑤ 総合学習で赤ちゃんと交流	2件
⑥ 教員の異校種交流	2件
⑦ 遠足途中で立ち寄り交流	1件
⑧ 幼稚園と保育所の交流	1件

一番多かった「①行事への招待」の中で、活用されている行事は、体育大会・運動会、文化祭、学芸会、発表会、交流会、いも掘り等であった。体育大会等の運動の発表では、「中学校のお兄さんたちって、すごく速く走れるし、僕

ができないことばかりやっていたよ」と目を輝かせて話した幼児の様子が報告されていた。また、小学校の1日体験入学における、年長児と1年生との交流では、1年生が「お兄さん・お姉さん」ぶりを発揮して頼もしく世話を焼く様子が報告された。また、いも掘りは、特別支援学校の農芸の授業内で生徒が育てたサツマイモを、近くの園児が掘りに来るもので、この学校では窯室で園児に粘土体験や、木工・金工などに小学生を招く取り組みもしていた。

次に多かった「②職場体験学習」は、中学校で盛んに取り入れられているものであるが、高校での実践例もあった。いずれも、数種の職業の中から生徒が関心のある職種を選ぶので、幼稚園・保育所へは幼児に関心の高い生徒が多く参加することになる。ある中学校では、園内ではなく公共施設で活動した日があったが、幼児にとってはその日の出来事が深く心に残ったようで、2年も経っていても、その施設に行くと「ここでお兄ちゃんと遊んだね」と話す例が報告された。

「③家庭科中心の保育体験学習」では、絵本や布おもちゃ等を手作りして園に持参したり、ゲームを考えていったりする事例が報告されたが、「自分たちが考えたものを嬉しそうに遊んでくれた幼児の姿や、幼児に合わせた動きをしている級友に感動して帰校する」といった報告もあった。

「④サークル・ボランティア活動」では、高校のインターアクトクラブで盲学校の生徒と交流する事例が報告されたが「部員たちは、障害がありながらも元気に活動する姿を見て感動する」といった記述がなされた。

「⑤総合学習で赤ちゃんと交流」する2事例は、小学校と中学校の事例で、共に、母親が赤ちゃんを連れて参加するものだが、参加した母親の意見として、「今どきの中学生は何を考えているのか分からず怖いと思っていたが、優しく温かくわが子に接してもらえて嬉しかったし、見方も変わった」「我が子が成長していく数年先の姿が見えたようで嬉しかった」といった母親の感想も報告された。

「⑥教員の異校種交流」では、C市・D市で新採用の小学校教員が幼稚園で1日実習をおこ

なっていることが報告された。

なお、構想としてあげられたものは2件あり、「家庭科以外の教科が主導しての実演会等を企画することも可能であろう。道徳や総合的な学習の中でも連携活動が必要だろう。」といった他教科の有効活用といった意見と、「地域の退職者による講座で幼児が高齢者とかかわる、また、地域住民による登下校時の見守りや商店街での手伝いに幼児を参加させていく。」といった地域力の活用を求める意見が出された。

以上、参加者からの報告は、実際に勤務校で実践されたものがほとんどで、他地域での情報を見聞した報告は見られなかった。

教員免許状更新講習については、賛否両論があり、また、今後の政権方針次第で方向転換も考えられるが、各校種・各教科の参加者が集う会ならではの情報収集や情報発信が、大学の場で可能であるようにも思った。

5. 保育士へのアプローチの結果と考察

保育士へのアプローチは、平成21年8月27日、B市立保育園中堅保育士研修会としておこなった。

講演テーマは「子どもの発達について～発達の連続性を求めて～」で、前半は筆者が講演を行い、後半には参加者自身の考えをまとめた上で、参加者同士がグループになって意見交換をし、さらに代表者が発表し、最後に筆者がまとめる、といった研修会をおこなった。

参加者は経験年数5年程度以上10年程度までの中堅保育士40名であった。参加者の勤務園は、B市下の18の公立保育所である。

前半におこなった講演内容は、保育所児数と幼稚園児数の逆転、児童福祉・幼児教育の法的整備、保育所保育指針改定と幼稚園教育要領改訂、学習指導要領改訂における保育所・幼稚園との連携強化、中学校・高校の家庭科における幼児とのふれ合い体験学習の事例紹介等を取り上げ、発達の連続性といった観点から子どもを育成する必要を話した。

後半は、参加者自身の経験を尋ねる用紙を配布し、以下の4点について自由記述をおこなった。

① 保育者志望でない生徒の受け入れ経験と

その内容

- ② 生徒とふれ合うことで見られる幼児にとつてのプラス・マイナス
 - ③ 幼児とのふれ合い体験によって生徒に何が育つか、育ってほしいか
 - ④ ふれ合いに、生徒の手作りおもちゃが介在することの功罪
- (1) 保育者志望でない生徒の受け入れ経験とその内容

まず、設問①について分類すると、「ありません」と答えた1人を除き、39人が具体的に記述していたが、そのうち23人は「職場体験」のみについて記述していた。職場体験は、保育者志望の生徒を中心に、保育に興味関心の高い生徒が希望して参加するものである。すでに、先行研究¹⁾により、職場体験については、総じて生徒が意欲的であるが、授業内で全員が参加する場合に課題が多いことが明らかにされており、この23人以外の学級内全員参加型のふれ合い体験を受け入れた経験があると記述した16名の用紙を分析することにした。

16名の記述のうち、商業高校の家庭科授業に関する記述が2件、小学校の授業に関する記述が2件（生活科ほか）あった。特に学校種別が記載されていないものは、前後の流れから中学校の授業内だと考えることができるが、これが16件あった。（一人1件とは限らない）

記述された文章を基に、中学校の授業における保育所内の状況を探ると、「各保育室に生徒を5～6人ずつ分け」「室内ではままごと、ブロックなど、戸外ではドッジボール、集団遊びなど」自由遊びに加わったり、「授業で作ったおもちゃを持ってきて」遊んだりした。「絵本の読み聞かせ、自作の人形劇などグループで」出し物を行う場合もあった。しかし、「自由遊びではなかなか子どもの中に入れず、子どもが誘ってくれるのを待つ」こともあり、「こちらから具体的に『ここで遊んで』と伝える」必要があったようだ。さらに、この設問の段階で、「何もせず部屋にいるだけという姿が見られた」「アドバイスをしてもまったく耳を傾けない」といった生徒の様子も記述されていた。

こういった記述から、事前に生徒の多様な姿を予測し、受け入れ側の保育者に伝え、対応を

依頼しておくことが、重要であると言える。また、今回の保育者は、中堅であったため、生徒の親世代よりは若い世代であり、生徒の指導に戸惑う一面も明らかになったので、若い保育者は特に、中学校教師との連携が不可欠であることもわかった。

(2) 生徒とふれ合うことで見られる幼児にとってのプラス・マイナス

次に、設問②で、幼児にとってプラスとなる面は、「大きい人とのかかわりが十分にできて楽しめたり発展したりする」「一対一でのかかわり、抱っこやおんぶもしてもらえる」「体を使って遊んでもらえる」「男子生徒には体当たりで遊んでもらえる」「普段とは違う甘え方や遊び方を経験できる」「大きい人へのあこがれの気持ちを持つ」「普段おとなしい幼児が、園での遊びを知らせようと生き生きする」などであった。

一方、幼児にとってのマイナス面としては、ひとつには、「人見知りする」「怖がる、泣く」といった低年齢児特有の状況が生まれる。また、幼児が大きくなると逆に、「高揚して怪我やけんかにつながる」「関わってほしくて暴力的に表現する」といった場合も見られるようだ。「積極的な子、独占欲の強い子のみが関わりを持つ」ことにもなりがちなようだ。さらに、「生徒の悪い言葉使いを真似る」場合や、「生徒の動きを真似て危険」な場面もあった。また、「生徒が幼児の発達状態を知らず危険」「力加減できず危険」といった危険な場面も報告された。さらに「生徒の言葉や態度に傷つく」「保育者と違う基準に戸惑う」こともあった。

生徒の事前学習に充当できる時間数は限られているとはいえ、おおまかな発達や安全への配慮については指導が欠かせないと言えよう。

また、年少者のお手本たる年長者の在り方についても、考えさせておく必要がある。

(3) 幼児とのふれ合い体験によって生徒に何が育つか、育ってほしいか

次に、設問③については、自由記述の中に含まれている「生徒の育ち」を幾つかの区分に整理してみた。

幼児への愛情・親しみ・可愛さ	9件
幼児との関わり方・接し方	7件
幼児の発達・生活・特性等の理解	6件

生徒の成長実感・振り返り・感謝	8件
年長者としての責任・見本となる	8件
その他（社会勉強・自分を表現）	2件

ここに挙げた上半分は「対象について」であり、下半分は「自身について」である。保育現場では、従前より多くの保育学生を実習生として受け入れてきた訳だが、職業教育としての実習の中心的課題は「対象について」の理解、援助などである。そういった保育学生の実習とは違って、一般の中学生を受け入れるに当たっては、幼児に関する学習成果だけを期待することは、必ずしも生徒の実態に見合わない。受け入れ側の保育者が、対象についての学びだけでなく、生徒自身についても学びがあってほしいと願ってくれたことは、講演の成果と言えるかもしれない。

(4) ふれ合いに、生徒の手作りおもちゃが介在することの功罪

中学校家庭科学習指導要領において「遊び道具の製作と幼児の遊び」が明記されて以来(2008年版では「遊び道具の製作など」)家庭科教員の中には、おもちゃの出来映えが保育学習の成果であると誤解された部分もあったようで、おもちゃ作りに時間をかける傾向があったり、時間をかけられないことが悩みになっていたりした。しかし、長く保育現場で勤めた筆者にとっては、幼児後期には幼児自身が遊びに必要なものを作り出す点に大きな意義があり、あてがいぶちのおもちゃは、必ずしも幼児に喜ばれるものではない、と感じていた。

今回、そういったことを、講演の中で問題提起した上で、この設問に答えてもらった。

学級内全員参加型のふれ合い体験学習を受け入れた16名の記述に見られた表現を使ってまとめてみると、良い点として「一緒に遊ぶきっかけとなる」「遊び方を教えてもらえる」ことが挙げられた。その一方、「子どもの興味とおもちゃが一致することの難しさ」もあり、「せっかく作ったものがあまり使われない」こともある。「幼児の使い方が乱雑になり、壊れておしまいになってしまうのでは、物の大切さを伝えられない」し、「扱い方を教えることに必死になってふれ合えない」こともある。「幼児も作ってみようと思える物だったらいいと思う」ので「事前

に園と連携をとり、興味・発達に合わせたおもちゃ」を検討することが必要であろう。「おもちゃで遊ぶよりも、中学生とふれ合って遊ぶのを求めている子が多かった」様子で、「作ったことだけで満足してしまい、関わりが少なくなってしまう」恐れもあり、「おすすめできかない」と明記されたものもあった。「時間をかけて作ってきて、短い時間で遊び終えることはバランスがとれていないように感じた」という記述も見られた。

確かに、時間をかけて作ったものが、発達や興味関心に見合わなかったので遊べなかった、という結論を見出し、再検討すること自体の意義は認めるが、それが限られた時間数の中で優先的に取り組むべき課題であるかどうかは疑問である。(2)で必要とされた学習内容に時間を確保することに、優先順位があるのは明らかであろう。

なお、この設問に答える際、職場体験やボランティア体験を頭に描いていた残りの23人の記述は、おおむね好評で、中には「アイデアいっぱいのおもちゃを見て、勉強になる」といった記述も見られた。が、ここでも、「おもちゃのボタンが取れる」といった危険への注意喚起がなされていた。

(5) 中学生以外とのふれ合い体験について

最後に、商業高校と小学校の事例について、設問番号を問わず紹介する。

商業高校は大半が女子生徒であることもあって、家庭科における保育学習は、準備に時間をかけているようで、「手作りのぬいぐるみを持参した」ことや、「手作りの紙芝居を読む」ことも記述されていた。

小学校の授業関連では、「授業の中で作った物を持ってきてゲーム屋さんを開いてくれる」「簡単なルールのゲームを一緒におこなう」「絵本を読み聞かせてくれる」などが紹介されていた。

(6) ボランティア・職場体験の記述について

今回の研究では、課題意識の高い学級内全員参加型のふれ合い体験学習について、指導上の手がかりを求めようと考えたので、ボランティアや職場体験については分析しなかった。こういった形態では、もともと興味関心の高い生徒

が参加するので、受け入れ側は好意的に受け止めている。ただ、職場体験については、第3志望、第4志望で振り分けられる生徒も相当数あるようで、そういった生徒を受け入れた際の保育現場の受け止めは、学級内全員参加型と同様の問題を提起していた。

(7) 振り返って

実は、ふれ合い体験学習の意義を話した直後に、「そういうことのために来ていたのね。」「そうだったんだね。」といった囁きが聞こえてきた。それだけでなく、設問には当てはまらないが、提出された用紙に「今まで何の目的で園に来ているのか全く分からず、対応に困ることもあった」と書かれたものもあった。中堅保育士が保育士養成教育を受けてきた時代には、普通教育としての「次世代育成」といった概念がまだなく、あくまで職業教育としての養成であった。

児童福祉法は、平成13年の改正で、保育士の職責が「児童の保育」だけでなく「児童の保護者に対する保育に関する指導」と明記された。ここで言う「保護者」は、在園児の保護者だけを指すのではなく、地域にいる未就園児の保護者も指していることは、保育所保育指針の第6章保護者に対する支援の中で「地域における子育て支援」が、示されていることにより、明らかである。現在の保育所は、地域のすべての子育て家庭の保護者に対して門戸を開くことが求められている。一方、同じく保育所保育指針では、第4章に小学校教育との連携も謳っている。中学生・高校生は早い者は数年後には家庭を持ち、子育て家庭の保護者予備軍であるとも言える。こう考えてくると、保育士の地域子育て支援は、学校教育との連携と連続性を期待されることになる。我々、保育者養成教育に関わるものは、このような視点を、養成教育の中できちんと押さえて保育現場に送り出していくことが、まずは必要である。次に、今回の研修のような機会に、保育実践の場にいる保育士に対して、次世代育成教育への理解を促していくことも大切である。しかし、次世代育成教育のすべてを、現に乳幼児の保育を担当している保育者だけに期待するのは、相当に酷なことである。

人とのつながりが希薄になった現状を憂う時、新たな地域社会の構築の中心となるのは、その

地域の園や学校であろうと、考えられるようになってきた。しかし、従来からの役割を果たすことすら手一杯の現状にあって、更なる人的資源の注入無しで、役割期待だけを膨らませるのは危険である。園や学校間を結び付ける、また、地域住民と園・学校を結び付ける役割を担う人材を、一つの専門職として位置付ける必要があるのかもしれない。

6. まとめ

中学校や高等学校における家庭科の学習内容の中に強化が位置づけられた、幼児とのふれ合い体験学習や、小学校や幼稚園・保育所の今後の連携として期待される小学校児童と幼児との交流活動に携わる3職種の教員に対して、啓発的な講演をおこない、実態と問題点を把握した。

その結果、以下のことが言えると考えた。

- ・「家庭科教員セミナー」に参加した家庭科教員に対する保育領域の情報提供は、喜んで受け止められ、必要感が高かった。
- ・「教員免許状更新講習」に参加した各校種、各教科の教員からは、各校種の多くが、ふれ合い体験学習等の実践経験を有していることがわかった。が、他地域での様子はあまり見聞がなされておらず、大学教員にはこういった情報の収集や発信の役割もあろう。
- ・「中堅保育士研修会」に参加した保育士の報告からは、学級内全員参加型のふれ合い体験学習における課題や方策の数々を読み取ることができた。幼児の発達や安全への配慮については指導が欠かせない。また、幼児は大きい人とのふれ合いを、おもちゃを介してより、体ごとふれ合うことの方を求めているようであった。

このように3職種へのアプローチをおこなった筆者が、最も気にしていた「ふれ合いには手作りおもちゃが必要なのか」という問題について、保育士から以下の意見が出された。今後の研究を考える一助になると考え、紹介する。

「幼児後期は自分で創ることに興味を持ち始め、創る喜びや楽しさを味わうことにより、一人でできる成長につながっていくため、その物よりもパーツ・パーツを組み立てるようなおもちゃもいいのではないか」

これはまさに、最初の「家庭科教員セミナー」の計画の中で、午後の実習を担当する教員と話し合った末に実習内容として決めた『基礎縫いによる簡単なおもちゃ作り』の内容そのものであった。玉結び、玉止め、なみ縫い、ボタン付け、スナップ付けから成る簡単なパーツを、生徒一人ひとりが作り、それを何枚も寄せ集めると、幼児が自由な発想で何かを形作っていきけるようなおもちゃ作りが、家庭科の学習内容を相互に関連付け、また、幼児と生徒を結びつけていくのではないだろうか。

参考文献

- 1) 伊藤葉子 中・高校生の家庭科の保育体験学習の教育的課題に関する検討
日本家政学会誌 第58巻第6号 2007
- 2) 文部科学省 小学校学習指導要領 2009
- 3) 文部科学省 幼稚園教育要領 2008
- 4) 厚生労働省 保育所保育指針 2008
- 5) 岡野雅子 家庭科の幼児とのふれ合い体験学習ガイドブック 2009